

## 最低制限価格又は調査基準価格の算定における 直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の分類

本市設計書は、原則、工事価格（税抜き的设计金額）を算出する場合、

**工事価格 = 直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 + 一般管理費**

の式を用いています。

工事によっては（特に設備系の工事）、この4項目以外の記載がある場合があります。そのような例外項目が、どの費用として分類されるかの目安の一覧を示します。参考にしてください。

工種 分類	土 木 工 事	建 築 工 事	設 備 工 事	(参考) 失格基準
直接工事費 に分類されるもの	・直接工事費 ・直接製作費	・直接工事費	・直接工事費 ・直接製作費 ・機器費	横浜市工事請負契約 に係る低入札価格取 扱要綱第3条第2項 第1号の調査項目
共通仮設費 に分類されるもの	・共通仮設費 ・間接労務費	・共通仮設費	・共通仮設費 ・間接労務費	
現場管理費 に分類されるもの	・現場管理費 ・工場管理費 ・据付間接費 ・設計技術費	・現場管理費	・現場管理費 ・工場管理費 ・据付間接費 ・機器間接費 ・設計技術費	横浜市工事請負契約 に係る低入札価格取 扱要綱第3条第2項 第2号の調査項目
一般管理費 に分類されるもの	・一般管理費	・一般管理費	・一般管理費	

(注)「契約保証料」という費目が工事によっては別途計上されている場合がありますが、それは「一般管理費」に分類されます。